資料７

（案）

令和８年３月２５日

三好市長　高井　美穂　　様

船井電機跡地施設整備基本計画策定検討委員会
委員長　　小　川　　宏　樹

船井電機跡地施設整備基本計画(案)について（答申）

令和６年７月２３日に諮問のありました事項について、本委員会において慎重に審議重ねてまいりました。その結果を、別紙のとおり答申します。

（案）

船井電機跡地施設整備基本計画策定検討委員会は、令和６年７月２３日に市長より諮問を受け、船井電機跡地施設整備基本計画策定検討委員会設置条例に基づき、船井電機跡地を計画地とした複合施設整備に係る基本計画を策定するため、必要事項の調査、審議を重ねてまいりました。

その結果として、別添のとおり「船井電機跡地施設整備基本計画（案）」として答申いたします。

本計画は、市民の学習・交流・文化活動の拠点形成を図るとともに、中心市街地における拠点性の向上や地域の賑わいの創出に資するものとして、本市の将来にとって重要な意義を有するものと考えます。

また、災害時においては池田総合体育館等の周辺施設と連携した防災拠点としての役割も期待されます。

さらに、本計画の検討にあたっては、若年層へのヒアリング等を通じて将来世代の視点を踏まえた意見把握が行われており、今後の施設整備においても、こうした意見を十分に踏まえながら事業を推進されることを期待します。

なお、基本計画の推進にあたっては、委員会における議論を踏まえ、下記の事項について十分配慮されるよう申し添えます。

記

１　本事業は、市の将来にとって重要な拠点整備であることから、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、可能な限り早期の完成に努めること。

２　施設の管理運営にあたっては、人口減少社会を見据えた持続可能な運営体制の確立を図るとともに、地域人材の活用や地元雇用の創出にも配慮すること。

３　事業手法や管理運営方法については、専門的知見を有する者の意見を十分に取り入れながら、効率的かつ効果的な事業推進に努めること。

４　本計画に関する情報発信を広く行うとともに、今後、県との合築においても計画において示された施設の基本的機能や方向性を具現化できるよう着実に進めること。

船井電機跡地施設整備基本計画
策定検討委員会

委員長	小川　宏樹
副委員長	近藤　明子
委員	川島　正浩
々	濱　　佳孝
々	丸浦　世造
々	谷口　晃司
々	杉本　孝司
々	大泉　真二郎
々	加藤　秀典
々	池西　哲朗
々	近泉　裕久
々	大西　裕之
々	西村　耕世
々	藤田　　梢
々	馬場　昭夫